

総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和8年3月25日（水）

本会議終了後

場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 議案第36号 山陽小野田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 2 閉会中の継続調査事項について
- 3 その他

閉会中の調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
総務文教常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・秘書に関する事。 ・議会及び行政一般に関する事。 ・文書及び法制に関する事。 ・情報公開及び個人情報保護に関する事。 ・統計調査に関する事。 ・防災及び危機管理に関する事。 ・組織及び職員定数に関する事。 ・職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。 ・税の賦課徴収に関する事。 ・債権の調査及び徴収に関する事。 ・消防に関する事。 ・総合計画及び新市建設計画に関する事。 ・重要政策の立案及び調整に関する事。 ・事務管理に関する事。 ・広域行政に関する事。 ・行政改革の推進に関する事。 ・合併に係る調整事項に関する事。 ・総合教育会議に関する事。 ・予算その他財務に関する事。 ・市有財産に関する事。 ・情報処理及び情報化に関する事。 ・市立大学に関する事。 ・地域づくりに関する事。 ・市民活動に関する事。 ・国際交流に関する事。 ・人権及び男女共同参画に関する事。 ・シティセールスに関する事。 ・観光に関する事。 ・広報に関する事。 ・文化に関する事。 ・スポーツに関する事。 ・入札及び検査に関する事。 ・教育に関する事。 ・選挙事務に関する事。 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事。 ・市役所庁舎改修事業に関する事。 ・学校給食に関する事。 ・新型コロナウイルス感染症等に関する事（総務文教常任委員会所管部分に限る。）。 ・地域交流センターに関する事。 ・LABVに関する事。 ・地域運営組織に関する事。 ・中学校部活動の地域展開に関する事。 	令和8年6月定例会前日まで継続して閉会中調査する。